

熊本県公報

第 1 1 0 1 2 号
平成 15 年 8 月 1 日 (金)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示	
○保安林の指定に関する予定	(森林保全課) 1
○ "	(") 2
○ "	(") 2
○ "	(") 2
○都市計画事業の事業計画変更	(下水道課) 3
○熊本県衛生総合システム開発委託業務に係る競争入札に参加する者に必要な資格等	(健康福祉政策課) 3
公 告	
○大規模小売店舗立地法に基づく届出	(商工政策課) 3
○熊本県衛生総合情報システム開発委託業務に係る一般競争入札の実施	(健康福祉政策課) 4
○男性警察官用及び女性警察官用合活動服の一般競争入札の実施	(管理調達課) 6
○開発行為に関する工事の完了	(建築課) 8
○ "	(") 8
○県営土地改良事業計画変更	(農村計画課) 8
登 載 依 頼	
○平成15年4月27日執行の松島町長選挙及び同町議会議員選挙の選挙の効力に関する審査申立て	(選挙管理委員会) 8
○平成15年4月27日執行の蘇陽町長選挙の選挙の効力に関する審査申立て	(") 12
○製本関連機器の賃貸借に係る一般競争入札の実施	(警察本部広報県民課) 14
○製版機等の賃貸借に係る一般競争入札の実施	(") 16

告 示

熊本県告示第 809 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 30 条の規定により告示する。

平成 15 年 8 月 1 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 (1) 保安林予定森林の所在場所 熊本県上益城郡御船町大字水越字金目木 4292 の 1
 - (2) 指定の目的 土砂の流出の防備
 - (3) 指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
字金目木 4292 の 1 (次の図に示す部分に限る。)
 - (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 2 (1) 保安林予定森林の所在場所 熊本県上益城郡御船町大字田代字二ノ坂 2369 の 9、字一里坂 2739 の 1、2740
 - (2) 指定の目的 土砂の流出の防備
 - (3) 指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
字二ノ坂 2369 の 9・字一里坂 2739 の 1 (以上 2 筆について次の図に示す部分に限る。)
 - (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。